

令和2年度 事業計画

運営方針

公的制度だけでは解決できない様々な地域福祉課題や多様化するニーズに対応するため、地域住民やボランティア、福祉・保健等の関係者、行政機関との連携を図りながら、地域福祉の課題解決に向けた基盤づくりに取り組んで参ります。

また、地域福祉を支える担い手の育成や地域の絆と交流を育む居場所づくり、更に、大規模災害時の対応力強化を図るための災害ボランティアセンター設置運営研修を実施し、災害ボランティアリーダーの育成に引き続き取り組めます。

第2次境町地域福祉活動計画

基本目標

1. 地域福祉の担い手の育成
 - 地域福祉への関心、参加意欲の向上
 - 地域福祉を支える人材の発掘・育成
2. 共に支え合い、つながり合う地域づくり
 - 近所・地域のつながりづくり
 - 地域交流の活性化
 - 包括的な相談・支援体制の強化
3. 安心して暮らせる地域づくり
 - 防犯・防災への情報提供、体制整備
 - 地域見守りネットワークづくりの強化
4. 社会福祉協議会の基盤強化
 - 自主財源の確保・財政健全化の取り組み
 - 住民、他団体との関係強化と連携
 - 組織力の強化
 - 「地域福祉活動計画」の推進と評価

実施事業

1. 法人運営部門

適切な法人運営や事業運営を行うとともに、総合的な企画や各部門間の調整を行い、社会福祉協議会全体の適切な管理（マネジメント）業務を行います。

- ①理事会・評議員会の運営
- ②役員研修（県社協主催役員研修等）
- ③社協会員の募集強化（目標額：7,100,000円）
- ④職員の研修，能力開発，人事管理
- ⑤会館の運営管理
- ⑥福祉バスの運行・維持管理
- ⑦広報（社協だより・ホームページ等）
- ⑧社会福祉功労者の推薦

2. 地域福祉活動推進部門

住民参加や協働による福祉活動の支援，福祉のまちづくりや福祉コミュニティづくりなどを展開し，地域福祉の推進に努めます。

- ①第2次地域福祉活動計画の推進（2018年度～2023年度）
- ②共同募金運動の推進
 - 赤い羽根募金（10／1～12／31）
 - 歳末助け合い募金（12／1～12／31）
 - 歳末助け合い配分金事業
 - 被災地支援義援金（随時）
- ③ボランティアセンターの機能強化
 - ボランティア登録台帳の活用
 - ボランティア保険の加入促進
 - コーディネート事業（相談，調整，登録，紹介）
 - 広報紙「さかいボランテ」の発行
 - ボランティア養成研修事業
- ④児童福祉の推進
 - 児童福祉週間の啓蒙（5／5～5／11）
 - 児童・生徒対象の福祉体験（手話、点字、車椅子体験等）
 - ボランティア活動普及事業（協力校として、町内小中学校全校指定）
 - 夏休み子ども福祉チャレンジ教室

⑤高齢者福祉の推進

いきいきクラブ連合会活動支援

健康づくりの推進（ノルディックウォーキング，スクエアステップ等）

シニアスポーツの普及・振興（ゲートボール，ペタンク，グラウンドゴルフ）

老人の日・老人福祉週間の啓蒙（9／15～9／21）

シニアカレッジの実施

その他，高齢者の活動に関する支援

⑥障害者福祉の推進

身体障害者福祉協議会，心身障害児・者父母の会等の活動支援

健常者との交流会の実施（10月）

その他，障害者の活動に関する支援

⑦母子寡婦・父子福祉の推進

母子寡婦福祉会，若年母子父子会の活動支援

新入学児童お祝いの集いの開催（3月）

その他，母子父子の活動に関する支援

⑧啓発事業

福祉映画会等の開催 ・ 国際福祉機器展見学会の実施

⑨サロン事業の普及及び支援

⑩入学準備支援事業

⑪生活支援体制整備事業の推進

協議体運営への支援等

⑫地域活動団体への支援

地域福祉の活性化に寄与する活動に取り組んでいる団体への助成

⑬各種福祉団体との協力及び連絡調整

⑭実習生の受け入れ

3. 福祉サービス利用支援部門

サービス利用の援助や地域での生活支援に向けた相談，支援活動，情報提供，連絡調整を密にし，福祉サービス利用者の支援に努めます。

①心配ごと相談所運営事業（毎週火曜日）

②子育てサポーター派遣事業

③産前産後子育てヘルパー事業（新規事業）

④配食サービス事業（月4回・毎週金曜日）

⑤生活福祉資金・総合支援資金等の貸付事務事業

⑥日常生活自立支援事業

⑦善意銀行の運営（善意金品の受託及び払出，緊急生活つなぎ資金援助，福祉機器の貸出，フードバンクの活用）